

## H25 浪江町復興計画策定委員会

### 第7回 町民協働による進行管理部会 議事概要

日 時 平成 25 年 10 月 24 日 (木) 10:00～16:00  
場 所 福島県男女共生センター  
出席者 別紙のとおり

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議事
  - (1) 提言書および提言別紙についてグループ討議 10:05～12:05、13:05～15:05
  
  - (2) 討議内容の全体共有および全体議論 15:10～15:45
4. その他
5. 閉会

#### 《議事概要》

#### ○部会長あいさつ

##### 【部会長：吉 岡】

- ・本日は第7回の部会となる。当初は8回を予定していたが、8回目は予備としていたことや、台風による日程の延期もあり、実質的には本日が討議の最終回となる。次回11月6日は全体会を予定している。本日は皆さんに討議いただいた9分野について、総括的に再度見直しを行う。3テーブルに分かれて1時間あたり3分野で計9分野を、3時間程度議論いただく予定。幅広い総括的な見地から、最後の仕上げということで熱心な議論をお願いしたい。

#### ○提言書および提言別紙についてグループ討議

- ・各テーブルで議論

## ○討議内容の全体共有および全体議論

### 【健康管理、教育子育て、避難生活支援：吉 岡】

- ・(健康管理) 2. 避難生活による健康悪化の防止について、4③健康悪化防止のための連携強化の部分で、「行政区による民生委員の委嘱の見直し検討」の委嘱という表現について、民生委員は行政区が推薦するもので、委嘱するものではないため表現を改める。
- ・(教育、子育て) 1. 子どもたちの絆について、3. ②「震災当時の教員が児童生徒のケアを行う仕組み～」の記載について、先生方に負担をかけることはまずいのではとの意見があり、文章から「教員が」を削除したほうがいいのではないかと。これに関連して4②項目は削除するべきとの話があった。その部分を再会の場作りのなかに盛り込んではどうか。
- ・(教育、子育て) 子どもたちの教育に関するビジョンについて、町の姿勢をはっきりさせるべきではないかとの議論があった。
- ・(教育、子育て) 2. 子どもたちの学習環境について、4. ①「中高一貫校によるアンケート」の記載、中高一貫校だけではなく、子どもたちの考え方等、もう少し幅広く、教育にあり方を問うようなアンケートにするべきではないかとの意見がでた。
- ・(教育、子育て) 3. 文化財・伝統文化芸能について、前頁の子どもたちの学習環境について記載がある「3. ③町民の協力を得て～」の文言を、子どもだけでなく大人にも必要なことなので、表現は工夫して、文化財・伝統文化芸能の提言にも入れるべきでは。
- ・(避難生活支援) 1. 生活支援について、電子電話帳は便利だが、更新が難しい。更新の際に、電話帳の冊子ではなく、ホームページを活用して、住所変更や書き込みができるなど工夫ができないか検討してほしい。
- ・(避難生活支援) 交流会の開催にあたって、ボランティアの方のリストを提供していただけないかとの意見があった。
- ・(避難生活支援) 町内立入りに関する許可証の発行について、取得が容易な方、困難な方など町民の格差が出てきている。道路通過の時間制限の撤廃・再考や、通行証の発行もスムーズにできるように国へ要望してほしい。
- ・(全般) せっかく提言を作るので、実行力のあるように、これが活かせるように工夫してほしいとの意見があった。

### 【賠償、就労・事業再開、町外コミュニティ：丹 波】

- ・(全般) 浪江町は協働を推進するまちづくりを進めてきた経緯を踏まえて、町と町民が一步踏み込んで、具体的な問題を議論して実証していけるようにしてほしいとの全体を通しての意見があった。
- ・(町外コミュニティ) 全体像が見えてこないこともあり失望感がある。町民が参加して議論できる場の要望が強く出された。スピード感を持って進めていかなければならないので、実際に居住した方のニーズに応じて、具体的な付帯設備やソフトなどを組み込んでいくこともあるのではないかとの意見があった。
- ・(町外コミュニティ) 県外避難者の住居問題は、各都道府県知事が判断することとなっており、避難先によって対応が変わる場合があるため、県内と公平にできるようにとの意見があった。町外コミュニティや住居問題は、なかなか目途が立てられない面がある。
- ・(全般) 町外という表現は県内をイメージされる傾向がある。県外にも多く避難されているので、福島県内に限定されないような表現としてほしい。
- ・(町外コミュニティ) 復興公営住宅の整備に伴って、現在の住居を強制的に退去させられるなどの不利益がないようにしてほしいとの意見があった。個票に追記する。
- ・(就労・事業再開) 3年近く経過するが、事業者の方々の再開が難しい状況がなかなか改善されていない。再開環境をいち早く整備できるよう加速化してほしいとの要望があった。商工会の要望活動に町も同行できないかとの意見もあった。これらは手法のところでは追記していく。
- ・(賠償) 東京電力という加害者中心の議論となっており、被害者がなかなか中心になっていないため、生活再建に繋がり、且つ被害者の方々が中心となる賠償のあり方であってほしい。
- ・(就労・事業再開) 役場の臨時職員等に、経験やノウハウを持った町民をもっと雇用できるような仕組み作りを進めてほしいとの意見があった。

### 【除染、インフラ、津波被災地：長 崎】

- ・(全般) 提言書の中に、「国、県、東電に申し入れる、要望する」という表現が多々あるが、これまでも再三申し入れはしているので、「強く申し入れる、強く要望する」という表現にしてほしい。提言書の鑑の文章にも「強く働き掛ける」「強く要望する」としてはどうか。

- ・(全般) 提言内容やアイデアに具体性が欠けるのではないかと意見がでた。提言書は町民側からの要望であり、提言を町が受け取った後に、来年度の事業や施策、予算の確保、また町の組織の変更について、年度末に具体的に報告させていただくと、町から説明があった。
- ・(除染) 1. 除染の時期・進め方について、3の部会からの提言に、長期的な目標として、年間1 msv 以下になるまで繰り返し除染をするよう、国に強く要望すること、を明記すると判りやすくなるのではないかと意見があった。
- ・(除染) 1. 除染の時期・進め方について、2. 部会での議論の概要(課題)に、中間貯蔵施設の早期建設との記載があるが、町民の総意ではないのでは。中間貯蔵施設は、帰町やふるさと再生に大きな影響を与える施設であることから、その整備については慎重に検討を進めるべきではとの意見があった。
- ・(除染) 提言書の鑑にも、復興を疎外するような施設整備や事業については、町民の意見を聞いて慎重にすすめるようにとのことを追加した方がいいのではないかと。
- ・(除染) 1. 除染の時期・進め方について、4. 目的達成のための手法案、除染は専門的な分野であり、町民や町で考えていてもなかなか結論がでないのではないかと。提携している大学等の研究者や、現場をよく知る専門家(町出身者が望ましい)の意見を聞いて進めるのがいいのではないかとアイデアがでた。
- ・(除染) 2. モニタリングについて、4. 目的達成のための手法案、除染の最中については、町民組織を活用した監視の記載があるが、除染後の効果等についても町と町民が確認できる体制を作ることを盛り込んでほしいとの意見があった。
- ・(インフラ) 4. 説明・情報提供について、提言書の鑑で、情報提供についてもう少し追記してもいいのではないかと。特に鑑の3.「避難生活の不安を払しょくできるような情報～」のなかに、インフラや除染、津波被災地等も含めた書き方をしてはどうか。
- ・(津波被災地) 2. 共同墓地について、3. 部会からの提言①「墓地移転事業については、津波被災者の心情を鑑み～」の記載があるが、すでに移転は決定していることと、あえて「例外」との表記は使う必要はないので、①は削除してもいいのではないかと意見があった。
- ・(津波被災地) 3. 太陽光発電について、太陽光発電だけが、復興事業で一人歩きしている感がある。提言の中に、④として、今後の土地利用や農業再生等との整合を考えて再度検討をすることと盛り込んでどうか。

- ・(津波被災地) 3. 太陽光発電について、4. 目標達成のための手法案、他に先行している自治体があるので、他地域での先行事例を調査して、検討内容に盛り込んでもいいのではないかと。
- ・(津波被災地) 4. 津波被災地の土地利用について、3. 部会からの提言②、「事業残地がないように～」の部分が判りづらい。津波被災地の多くが災害危険区域に設定され、土地利用等の制限や、がれき置場や焼却施設の整備で、土地利用できない所が発生してしまう懸念がある。そういう主旨で文言を修正してはどうかとの意見があった。

## ○質問・討議

【部会長：吉 岡】

3グループの意見を説明させていただいた。質問、意見等あれば伺いたい。

【委員】

インフラ、2. 各種インフラ復旧について、2. 部会での議論の概要(課題)、道路、上下水、防潮堤等はあるが、電気がない。何故、電気は入っていないのか。電気の復旧の際に、電線に架かった木の持ち主が判らず、切れないで苦慮しているとの話を東北電力よりよく聞いている。また、倒れ掛かった電柱もあり、地権者の問い合わせでも困っているようである。

【事務局：小 林】

ご意見を踏まえて追加する。東北電力から役場に電柱の地権者等の照会はあり、対応している。

【委員】

就労・事業再開、1. 事業再開について、3②、4②で町外コミュニティにおける事業再開、環境の整備の記載があるが、町も真剣に取り組むと理解していいのか。

【事務局：蒲 原】

町だけでできることではないが、話し合い、相談しながらできることは推進していく。この提言を受けて、実現に向け、町としてどうするかを商工会などとも連携して検討していきたい。

【委員】

4②に、町外コミュニティだけでなく、3②の記載と合わせて、「避難先」も追記したほうがいいのではないかと。

【部会長：吉 岡】

グループ討議ではでなかった意見だが、それを追加する。

【部会長：吉 岡】

それぞれの「3. 部会からの提言」の文言を中心に、お気付きの点や追加等があるか。

**【賠償：丹 波】**

(1. 賠償の基準について) 文言修正はないが、議論の中で、被害者（被災者）が中心となるようにとの意見があったため、それを追記いただきたい。

(2. 賠償の情報について) 修正なし。

(3. 賠償と自立について) 修正なし。

**【就労・事業再開：丹 波】**

(1. 事業再開について) 4②、3②の文言と同様に、「避難先」を追記する。

(2. 就労について) 4. に「役場の臨時職員等に、経験やノウハウを持った町民をもっと雇用できる仕組み作り」を追加してほしい。

(3. 産業再生について) 修正なし。

**【健康管理：吉 岡】**

(1. 放射線による健康被害の未然防止について) 修正なし。

(2. 避難生活による健康悪化の防止について) 4③「行政区による民生委員の委嘱の見直し検討」の委嘱という表現を見直す。

**【教育・子育て：吉 岡】**

(1. 子どもたちの絆について) 3②、「教員が」を削除する。4②を削除する。

(2. 子どもたちの学習環境について) 4①「中高一貫校についてのアンケート」について、中高一貫校についてだけでなく、幅広く、子どもたちや保護者からも意向が聞けるアンケートにしてほしい。

(3. 文化財・伝統文化芸能について) 3に、子どもたちの学習環境についてに記載がある「3③町民の協力を得て～」の主旨の文言を追加する。

**【避難生活支援：吉 岡】**

(1. 生活支援について) 3に、⑦として、町内立入りの通行時間や通行証の発行に関して、国へ改善を要望していくことを追加する。

(2. 情報発信について) 修正なし。

(3. 住環境について) 修正なし。

(4. 避難先での安心な暮らしについて) 修正なし。

**【町外コミュニティ：丹 波】**

(1. 町外コミュニティの整備について) 修正なし。

(2. 復興公営住宅の整備について) 4に、「住宅整備による不利益がないように」の文言を追加する。

**【除染：長 崎】**

(1. 除染の時期・進め方について) 3に、長期的な目標として、年間1 msv以下になるまで繰り返し除染をするよう国に強く要望することを追加する。また、中間貯蔵施設等の大きな影響を与える施設については慎重に検討をするべきを追加する。4に、大学の研究者や、現場をよく知る専門家の意見を聞いて進めることを追加する。

(2. モニタリングについて) 4に、除染の効果を町民や町が確認できる体制を作るを追加する。

(3. 仮置き場の確保について) 修正なし。

**【インフラ：長 崎】**

(1. インフラ復旧の考え方について) 修正なし。

(2. 各種インフラ復旧について) 3に、電力供給について追加する。

(3. 復旧工事に伴う廃棄物処理について) 修正なし。

(4. 説明・情報提供について) 修正なし。

**【津波被災地：長 崎】**

(1. 防災集団移転事業について) 修正なし。

(2. 共同墓地について) 3①を削除する。提言書に提言別紙⑤が抜けているので確認をお願いしたい。

(3. 太陽光発電について) 3に、太陽光発電事業が決定したかのように進んでいるので、今後、土地利用やまちづくり、農業再生との整合を図るよう、より深く検討することの文言を追加したい。4に、先行した他地域の事例について、調査、研究をすることを追加する。

(4. 津波被災地の土地利用について) 3②「事業残地がないように」の説明を変更する。がれき置場や焼却施設を造って、残る土地がないようにすることを、より具体的に判りやすく記載する。

**【委員】**

除染の時期・進め方について、2. 部会での議論の概要に、「町が国に中間貯蔵施設等の早期建設をしっかりと求め、放射性廃棄物の適切な処理を明確化にすることが必要。」と、4①「町が国に対して、中間貯蔵施設の早期建設、早急かつ効果的な国直轄除染の実施を引き続き要望。」の記載があるのだが。

**【副部長：長 崎】**

この記載だと、全町民が受け入れたように取られるが、隣町の建設でも反対される町民も多いので、建設ありきで議論を進めるのではなく慎重に検討してほしいとのことで、若干矛盾はする。町が国に対して早期建設は要望するが、この記載では、町内での建設と勘違いされてしまう恐れもあるため、「町外での」との記載をするかどうか。

**【部長：吉 岡】**

誤解がないような表現とするように、事務局で検討する。事務局で、全体の整理や文言の整合、追記など見直しをお願いしたい。内容の検討は以上としたい。

次に資料1-1「提言書たたき台」について朱書きを追記しているので説明願いたい。

**【事務局：小 林】**

朱書きの部分は、これまでの9分野全体を見渡すと、どの分野でも共通の問題が見受けられたため、それを取りまとめて記載している。一点目は、国や県の制度的な問題で、なかなか進まない部分が多い、そこを進めていく必要があるという点。二点目は、町民協働による復興について、スピード感が求められている一方、広域避難の中で震災以前よりも合意形成等が難しく丁寧にも対応していかないといけない状況のなかで、メリハリを付けてやらなければならない点と、これまで以上に各種団体との連携強化を図っていかなければならない点を挙げている。3点目は、情報提供について、町民へ伝わりきっていない部分があるので、これまで以上に丁寧に町の将来像などの情報を提供していく。また、復興や復旧の進捗が見えるようにしていくことが重要であるところを挙げている。これらの内容を鑑に記載し、強く表現したほうが良いと考えている。

**【部長：吉 岡】**

提言書の鑑に関して、意見、要望等があればいただきたい。

**【長 崎】**

インフラに記載されている「4. 説明・情報提供について」は、提言書たたき台の3項にできているので、内容を見直して盛り込んでいただきたい。中間貯蔵施設に関わることについては、復興を疎外するような施設整備や事業を進めるにあたっては、町民の意向を十分に把握して慎重に検討を進めることについても共通事項ではないか。専門家の意見を聞くということも、インフラや除染だけでなく全体に関わるのではないかと意見があった。

**【委員】**

今の内容は鑑の朱書き部分には是非盛り込んでいただきたい。



【部会長：吉 岡】

提言書の鑑と内容について、一とおりの議論ができたので、仕上げは事務局に任せたい。

## ○その他（次年度の進め方について）

【部会長：吉 岡】

今年度7月から約4ヶ月かけて7回の部会を終えることができた。このような形式で、来年度も実施したいと思うが、今年度の実施を踏まえて、皆さんの意見等いただきたい。町で来年度の進め方の基本的な考え方はあるか。

【事務局：小 林】

今年度はかなり大がかりに実施したと考えている。本来は復興を実践していく段階だが、進行管理をしていくことが、復興の疎外要因にならないようにしていくことが大事である。議論の仕方を工夫して、もう少しコンパクトに効率良く進行管理ができないか、町として思っている。

資料2記載のとおり、齋藤委員から、「今回は多様な意見を求めることを中心に進められたと思いますが、次年度以降は計画の遅れが懸念されますので、スムーズに計画が進められるよう、全体の進行をひとつのテーマとして2～3ヶ月に1回程度の頻度で問題点を話し合うようにしたらどうでしょうか。」と「委員の欠席も目立ちましたので、人員を絞ってもいいのではないのでしょうか。」との意見をいただいた。それぞれの地域でご自身の生活をスタートされているなかで、参加することが難しいという委員の方が増えてきており、工夫していく必要を感じている。

【部会長：吉 岡】

コンパクトに実施していくとは具体的にどの様なことか。

【事務局：小 林】

事業担当課の職員が同席して、町民の方との情報共有を大切にしたが、復興事業を推進するなかでの参加となり負担があった。極力、負担を軽減していきたい点と、復興計画の記載事項を全てチェックするよりは、見るべき事業にメリハリを付けて進行管理をしたほうがいいのではと感じている。

【部会長：吉 岡】

進行管理部会の主旨は、策定した復興計画がどう実現して、それをどう活かしていくかで、事業の評価を回していくことである。今回は復興計画を策定して1年に満たないが、皆さんの意見をいただいた。今回の感想や改善に関して意見をいただきたい。

【委員】

来年度は委員の人数を絞ってもいいのではないかの点については、毎回参加人数は限られてしまうので、最低限の人数は揃えられるように、ある程度の体制は確保してはどうか。9分野については全て討議するのではなく、特に問題となっている分野を絞って実施したらどうか。今回の提言をどう実行していくかが問題なので、これ以上遅れないようにするにはどうしたらいいかという視点で絞って実施したほうが効率いいのではないか。開催毎に重要なテーマが変わってもいいのでは。

【委員】

復興に向けて第一歩が進んでいるので、素人の意見を幅広く取り入れすぎるのはよくないのでは。

また、ジャンルによって知識のあるなしもあるので、その方にあった内容にしたり、役職のある方や知識のある方を優先して選定されてはどうか。

【部会長：吉 岡】

今回9分野を万遍なく皆さんで議論したのは、昨年、復興計画を策定する段階で、属する分野が決まってしまったため、他の分野にも意見したかったとの声があったことから、今回は幅広く実施した。これに無理があるのであれば、ご自身の興味や専門性がある分野を中心にやっていくこともある。どちらをとるかになる。

【委員】

班の編成も人数が少ないのであれば、柔軟に動かしてもいいのではないか。知識のある分野と知識のない分野の2分野を担当することで、知識のある人とない人の相互の意見が聞けていいのではないか。

【委員】

部会を2つに分けたことはよかったのか。昨年の計画を受けて、今年度は、専門性と具体性を持たせた活動と思っていた。再生可能エネルギーなど、専門家が入れば、実施時期など、委員の方にも具体的なイメージが掴めたのではないか。計画管理は表で見れば判るのではないか。策定委員会ということであれば、この2つの分け方がよかったのか判らない。専門性を持った技術者を入れていただく方がいいのでは。

【事務局：蒲 原】

策定委員会という名称で、策定でないのになぜ進行管理なのかということがあるが、来年度は策定とは別にチェックをする組織は作りたい。2次計画や個別計画など新たな策定委員会が必要であれば作ることになる。今回は、昨年度の復興計画策定のなかで、進行管理の提言をいただき、どのように進行管理を回していくかも含めて検討いただくこととなったため、委員の皆様は今回チェックいただいた。

【委員】

町や国県の方々にも入っていただいているので、逆に提案してもらって提言のアドバイスをいただくなど教えてもらってもいいのではないか。国県の各分野のプロの方々にもっと入っていただき、委員として一緒になって意見をもらってもいいのではないかと思った。立場を越えて一人の人間として参加いただくことが望ましいのでは。

【委員】

今回の進行管理は、事業が進んでいないなかでの推進となったため、計画を見直している部分が大きくなったのでは。来年からは本来の進行管理となると思うが、今回はハード面が遅れているのでやむを得ない。

【委員】

この委員会の参加のきっかけは、震災前の協働のまちづくりであり、それが続いていると意識している。具体的な作業を重ねてきたが、別な目的として、立場を越えた集まりで本当に協働であった。ここで実施した協働を次に繋げていくあり方を考える上でも、この集まりは意味があった。次に繋げるためにも協働の部分抜きに考えていくことを共通認識としたらどうか。

**【部会長：吉 岡】**

このように町と町民の皆様が意見交換できる場を多くもつことは大切な機会である。震災前に町民協働のまちづくりとして始めて、目標としては、町民の皆様だけで、町の総合計画を策定できるようにとのことで、5年計画で協働作業を計画した。震災の影響でその取組みの継続はできなくなってしまったが、このような難しい境遇ではあるが、浪江のまちづくりを目指して、力を合わせていくことは大事なことである。今回いただいた意見を踏まえて、次年度の推進方法を検討し、皆様に案内したい。引き続き今後もまちづくりに向けての協力、意見をどんどん出していきたい。まちづくりの活動を活発にしていきたい。

**【委員】**

この様な委員会は必要だが、いろいろな課題や問題は常にあるため、町とフランクに会話できる機会を多く持ってほしい。

**【事務局：蒲 原】**

お陰様で提言書がより良いものに纏めることができると思う。細かい修正は事務局で調整させてほしい。次回は11月6日（水）に全体会を予定している。まちづくり部会、進行管理部会の両部会について、これまでの進捗状況の共有を図りたい。進行管理部会については、この場で町への提言書を提出したい。一旦、第二回進行管理部会は終了するが、事務局の予定として、今回の提言を受けて、町の次年度以降の事業の進め方について、年度末位に報告させていただきたい。

次回日程について

日 時 11月6日(水) 13:30～15:30  
場 所 二本松市市民交流センター

○閉 会